

田舎館村高齢者福祉計画

老人福祉計画
介護保険事業計画

令和2年度

田舎館村

目 次

I 総論

1	計画作成の趣旨	1
2	計画の性格・位置づけ	1
3	計画の基本理念と基本方針	1
	(1)基本理念	1
	(2)基本方針	1
4	計画期間	3
5	日常生活圏域の設定	3
6	計画作成体制及び評価	4
	(1)計画の作成体制	4
	(2)計画の点検及び評価	4

II 高齢化等の現状

1	人口構造	5
2	高齢者のいる世帯の状況	5
3	介護保険被保険者の状況	6
	(1)被保険者数の推移	6
	(2)介護保険料所得段階別第1号被保険者数の推移	6
4	要介護(要支援)者等の状況	7
	(1)第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推移	7
	(2)第2号被保険者(40歳～64歳で特定疾病あり)認定者数の推移	7
5	高齢者のいる世帯の住居の状況	7

III サービス提供の現状

1	福祉関係事業	8
	(1)緊急通報体制等整備事業	8
	(2)高齢者無料入浴事業	8
	(3)福祉施設サービス等	8
2	介護保険サービス	9
	(1)居宅サービス	9
	(2)地域密着型サービス	11
	(3)施設サービス	12
	(4)保険給付費の推移	12
3	地域支援事業	13
	(1)介護予防・日常生活支援総合事業	13
	(2)介護予防事業	13

(3) 包括的支援事業	1 4
4 民間サービス等の状況	1 5
(1) 田舎館村社会福祉協議会の活動状況	1 5
(2) シルバーサービスの状況	1 5

IV 目標年度までの各年度における高齢者等の状況

1 推計人口	1 6
2 要介護等認定者数の推計	1 6
3 サービス見込量	1 7
(1) 介護予防サービス見込量	1 7
(2) 介護サービス見込量	1 8
(3) 地域支援事業サービス見込量	2 0
(4) 介護保険料基準額（月額）の内訳	2 1
(5) 所得段階別介護保険料及び被保険者数推計人口	2 2

V 高齢福祉の基本目標と方向性

1 計画の基本目標	2 3
2 取組の方向性	2 3
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	2 3
(2) 在宅医療・介護連携の推進	2 3
(3) 認知症施策の推進	2 3
(4) 生活支援サービスの充実・強化	2 3
(5) 介護給付適正化への取組	2 4
(6) 災害や感染症等に対する体制整備	2 4
(7) 文書負担軽減の取組	2 4

VI 村の具体的施策

1 地域包括支援センター運営事業	2 5
(1) 設置数	2 5
(2) 人員配置	2 5
(3) 運営について	2 5
2 福祉施設サービス	2 5
3 高齢者の生きがいづくり等	2 6
(1) 生きがいづくり	2 6
(2) 高齢者の生涯学習、就労対策等	2 6
◇村内及び近隣介護保険関連施設◇	2 7

田舎館村高齢者福祉計画等作成委員会 委員名簿

No.	役 職 名	氏 名
1	民生委員児童委員協議会会長	工 藤 泰 子
2	行政連絡員連絡協議会副会長	佐々木 陸
3	老人クラブ連合会会長	岩 間 茂 廣
4	社会福祉協議会事務局長	木 田 牧 子
5	地域包括支援センター長	横 山 眞由美
6	グループホーム岩木望施設長	工 藤 祥 昭
7	グループホームえびすいなかだて総括管理者	野 呂 隆 文
8	特別養護老人ホームやすらぎの郷施設長	千 葉 靖 子

I 総論

1 計画作成の趣旨

介護保険制度は平成12年度から施行20年が経過し、社会を支える制度として定着しています。これからの超高齢化社会において、高齢者は介護保険制度に支えられるのみならず、できるだけ長い間健康でいること、地域の介護予防活動等に積極的に参画し、介護保険制度を支える側としての役割も求められています。

このような状況に対応するため、高齢者福祉をどのように構築していくのか、そのために取り組むべき施策を明確にすることを趣旨とし、本計画を作成します。

2 計画の性格・位置づけ

この計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、「老人福祉計画」及び介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に作成するものです。

また、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）度及び団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年（2040年）度の超高齢化社会が迫ってきていることを念頭に置き、地域包括ケアシステムの構築・推進と介護保険制度の持続を目標とする計画です。

3 計画の基本理念と基本方針

この計画では、高齢者福祉と介護保険の各施策を推進するため、本村が目指す基本理念と、その実現のための基本方針を定めます。

（1）基本理念

<高齢者の尊厳の尊重>

高齢者が加齢や疾病等で心身の機能が低下し介護が必要になっても、尊厳を持って生活できる村をつくります。

<高齢者の自立の推進>

高齢者が可能な限り自分の意思で物事を選び、決定し、自立した生活を送ることが出来る村を目指します。

<地域包括ケアシステムの構築>

村民・事業者・行政が連携し、協働で高齢者の生活を支えるサービスを一体的に提供できる地域包括ケアシステムを構築します。

（2）基本方針

① 高齢者の在宅生活の支援と地域活動への参加促進

本村は持ち家世帯が多いため、高齢者が住み慣れた自宅で長く生活できるよう、在宅介護サービスをはじめとした在宅生活支援施策の充実を図ります。

また、元気な高齢者に対し、地域の社会活動等への参加を促すことで、高齢者の持つ知識と経験を活かし、高齢者本人の介護予防と地域の活性化を図ります。

② 介護予防施策の充実

本村において、現状は地域包括支援センターが主体となって実施する介護予防事業が主となっていますが、ボランティアや各種団体等の多様な主体による介護予防事業を充実させていくことを目指します。

また、こうした事業に元気な高齢者が加わることにより、高齢者自身の介護予防にも繋がることが期待されます。

③ 地域包括ケアシステムの構築

地域共生社会の実現に向けて、医療機関や介護サービス事業者等の多職種連携により、要介護高齢者が可能な限り自宅等で安心して生活できる体制を整えます。

また、地域の実情や特性に合わせて、地域住民と行政が協働し、介護サービスだけでは行き届かない生活支援サービスを創出していくため、生活支援コーディネーターと協議体の活動を推進します。

④ 2025年・2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備

本村においては、高齢者の人口増加以上に全体の人口が減少しており、将来に向けた介護サービスの基盤整備と介護人材の確保が重要です。介護未経験者の参入を促すための入門的研修の実施や、介護事業者と協働し介護離職を防ぐための介護現場の環境改善施策を実施していきます。

また、老人福祉事業に係る人材の確保及び資質の向上についても、介護事業に準じた施策を実施していきます。

◎厚生労働省の基本指針による制度改正（令和3年度以降）の主な内容

◇地域包括ケアシステムの推進◇

・町村部は都市部と比べ高齢者人口の増加は緩やかである反面、全体の人口は減少する状況にある。このため、地域包括ケアシステムを推進するに当たっては、保険者が地域の課題を分析し、高齢者がその有する能力に応じた生活を送るための取組が必要である。

・都道府県による市町村への支援事業を創設する。

・国が地方自治体の取組を評価し、評価が高い自治体に交付金を増額することで自治体の取組を促進する（インセンティブ交付金）。

◇自立支援・重度化防止の推進◇

・高齢者が地域で元気に長く暮らせるよう、地域支援事業等による介護予防と自立支援を実施することに加え、元気な高齢者自身が地域活動にかかわることで地域の活力を上げ、介護の重度化を防ぐ。

・75歳以上の高齢者の保健事業を、介護保険の地域支援事業と一体的に実施することにより、市町村において高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して管理し高齢者の疾病防止・重症化の防止・介護予防につなげる。

◇介護人材の確保・介護現場の革新◇

・いわゆる現役世代の人口減少が進む中、地域の介護サービスに従事する人材を確保するため、介護未経験者の参入を促す入門的研修を実施する等により介護現場で働くことへの不安を払拭する取組を行う。

・介護離職を防止するため、ハラスメントの防止や人材育成の推進等、介護現場の環境を改善する施策を保険者と事業者等が協働で取り組む。

- ・介護報酬の見直し。
- ・介護ロボットやICT等を活用した介護現場の革新に取り組む。

◇制度の安定性・持続可能性の確保◇

- ・高齢化に伴い介護給付費が増加すること、また人口減少により介護保険料の収入減少が見込まれることから、介護保険制度を安定的に持続させるための施策を実施する。
- ・介護給付の適正化を図る。
- ・介護予防事業により健康な高齢者を増やす。
- ・介護保険利用者の能力に応じた負担とする。

◇重層的支援体制の整備◇

- ・介護、障害、子ども、生活困窮等の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、既存の相談支援等の取組を維持しつつ、包括的な支援体制を構築する。
- ・各種相談支援事業を一体として実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める体制をつくる。
- ・既存の取組の枠から外れたニーズに対応するため、困難者に寄り添った支援を継続する。
- ・地域づくりに係る事業を一体的に実施し、困難者の地域からの孤立を防ぎ、多世代の交流や多様な活躍の場をもつ地域づくりを支援する。
- ・上記3事業を通じて、継続的な伴走支援、多機関協働による支援を実施する。

4 計画期間

老人福祉計画とともに策定される第8期介護保険事業計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とし、令和5年度に見直しを行います。団塊世代が75歳以上となる令和7年（2025年）度及び団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年（2040年）度までの長期的なサービス給付等の水準も踏まえ、策定するものです。

令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	------------

(2025年度)

第8期計画期間	第9期計画期間	第10期計画期間
---------	---------	----------

5 日常生活圏域の設定

この計画の日常生活圏域は、村内全域を一つの日常生活圏域とします。

6 計画作成体制及び評価

(1) 計画の作成体制

① 高齢者福祉計画等作成委員会

この計画の作成にあたっては、田舎館村高齢者福祉計画等作成委員会を設置し、村内の各団体の代表及び関係機関代表より幅広くご意見ご指摘をいただき、本計画の質の向上に努めます。

設 置 令和3年2月17日

構 成

- ・民生委員児童委員協議会会長
- ・行政連絡員連絡協議会会長
- ・老人クラブ連合会会長
- ・社会福祉協議会事務局長
- ・地域包括支援センター長
- ・グループホーム岩木望施設長
- ・グループホームえびすいなかだて総括管理者
- ・特別養護老人ホームやすらぎの郷施設長

計8名

② 制度及び施策の通知

高齢者施策全般にわたる住民の理解を得るために、村広報紙やホームページに掲載し、各種団体を通じた啓発活動等に努めます。

(2) 計画の点検及び評価

本計画は作成委員会において評価点検を行い、進捗状況や各種サービス量の実績及び推計による福祉サービスの提供状況等について評価を行います。

II 高齢化等の現状

1 人口構造

本村の総人口は平成27年は8,110人で、令和2年には7,715人と5年間で395人の減、割合で約4.9%減となり、前期計画時の4.0%から人口減少が加速しております。

これに対して65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、5年間で166人の増、高齢化率は平成27年の31.6%から令和2年には35.4%となっており、人口減少と高齢化が同時に進行していることがうかがえます。

(単位：人)

区 分	住 民 基 本 台 帳					
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総人口 A	8,110	8,042	7,991	7,895	7,801	7,715
40～64歳人口 B	2,758	2,691	2,636	2,612	2,571	2,520
比 率 B/A	34.0%	33.5%	33.0%	33.1%	33.0%	32.7%
65～69歳人口	657	753	747	748	693	677
70～74歳人口	517	475	526	541	590	618
前期高齢者人口 C	1,174	1,228	1,273	1,289	1,283	1,295
比 率 C/A	14.5%	15.3%	15.9%	16.3%	16.4%	16.8%
75～79歳人口	525	498	481	462	457	473
80～84歳人口	463	467	478	486	471	445
85歳以上人口	401	436	466	469	495	516
後期高齢者人口 D	1,389	1,401	1,425	1,417	1,423	1,434
比 率 D/A	17.1%	17.4%	17.8%	17.9%	18.2%	18.6%
高齢者人口 E	2,563	2,629	2,698	2,706	2,706	2,729
高齢化率 E/A	31.6%	32.7%	33.8%	34.3%	34.7%	35.4%

※住民基本台帳の数値は9月末現在。

2 高齢者のいる世帯の状況

本村において、65歳以上の高齢者がいる世帯数は、平成27年国勢調査で、1,622世帯となっており、総世帯の68.1%を占めております。

これは、平成22年国勢調査時点からの5年間で村内における介護保険関連施設が増加し、施設の入居者が増えたことに起因するものと考えられます。

(単位：世帯)

区 分	国 勢 調 査				住 民 基 本 台 帳	
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年
総世帯 A	2,343	2,400	2,404	2,382	2,759	2,783
高齢者のいる世帯 B	1,466	1,576	1,587	1,622	1,884	1,869
比 率 B/A	62.6	65.7	66.0	68.1	68.3	67.2
(青森県)	39.0	42.9	45.8	49.8	-	-
(全 国)	32.2	35.1	37.3	40.7	-	-
高齢者単身世帯 C	140	179	185	244	-	-
比 率 C/A	6.0	7.5	7.7	10.2	-	-
(青森県)	6.6	8.2	9.9	12.1	-	-
(全 国)	6.4	7.9	9.2	11.1	-	-
高齢者夫婦世帯 D	150	192	175	230	-	-
比 率 D/A	6.4	8.0	7.3	9.7	-	-
(青森県)	7.4	8.8	7.9	9.3	-	-
(全 国)	7.8	9.1	8.4	9.8	-	-

※住民基本台帳の数値は9月末現在。

3 介護保険被保険者の状況

(1) 被保険者数の推移

(単位：世帯、人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
第 1 号被保険者のいる世帯数	1,839	1,847	1,866	1,859	1,845	1,849
第 1 号被保険者数	2,600	2,648	2,694	2,686	2,697	2,716
65～74 歳	1,207	1,233	1,282	1,270	1,282	1,300
75～84 歳	1,393	1,415	1,412	931	917	880
85 歳以上				485	498	529
(再掲) 外国人被保険者	1	1	1	0	0	0
(再掲) 住所地特例被保険者	15	13	16	16	15	14
第 2 号被保険者数(40～64 歳)	2,711	2,669	2,617	2,590	2,550	2,502
計	5,311	5,317	5,311	5,276	5,245	5,218

※平成 27～平成 30 年度は「介護保険事業状況報告」年報、令和元～2 年度は同報告月報による。

※第 1 号被保険者数の年齢別区分けは、平成 30 年度から 3 段階の区分けとなっている。

※第 2 号被保険者数は各年度末現在の住民基本台帳による。

(注) 身体障害者療護施設等の介護保険の適用除外施設への入所者等がいるため人口とは一致しない。

※第 1 号被保険者：65 歳以上の者

※第 2 号被保険者：40～64 歳の者

※住所地特例被保険者：介護保険施設の入所者が介護保険施設の所在市町村に住所を移した場合でも、前住所地の被保険者となる。

(2) 介護保険料所得段階別第 1 号被保険者数の推移

(単位：人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
第 1 段階	456 (17.5%)	417 (15.7%)	415 (15.4%)	394(14.7%)	383(14.2%)	411(15.2%)
第 2 段階	202 (7.8%)	211 (8.0%)	213 (7.9%)	230(8.5%)	240(8.9%)	233(8.6%)
第 3 段階	166 (6.4%)	178 (6.7%)	168 (6.2%)	186(6.9%)	183(6.8%)	195(7.2%)
第 4 段階	649 (25.0%)	628 (23.7%)	603 (22.4%)	566(21.1%)	543(20.1%)	505(18.7%)
第 5 段階	512 (19.7%)	529 (20.0%)	568 (21.1%)	564(21.0%)	578(21.4%)	568(21.0%)
第 6 段階	295 (11.3%)	321 (12.1%)	358 (13.3%)	370(13.8%)	397(14.7%)	413(15.3%)
第 7 段階	214 (8.2%)	214 (8.1%)	216 (8.0%)	227(8.5%)	224(8.3%)	223(8.3%)
第 8 段階	69 (2.7%)	95 (3.6%)	91 (3.4%)	81(3.0%)	80(3.0%)	85(3.2%)
第 9 段階	37 (1.4%)	55 (2.1%)	62 (2.3%)	68(2.5%)	69(2.6%)	68(2.5%)
計	2,600	2,648	2,694	2,686	2,697	2,701

※平成 27～30 年度は「介護保険事業状況報告」年報、令和元～2 年度は同報告月報による。

○第 8 期(令和 2 年度～令和 5 年度)賦課段階

※第 1 段階：老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者等及び住民税世帯全員非課税(本人年金収入等 80 万円以下)

※第 2 段階：住民税世帯全員非課税(本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下)

※第 3 段階：住民税世帯全員非課税(本人年金収入等 120 万円超)

※第 4 段階：住民税本人非課税で世帯に課税者あり(本人年金収入等 80 万円以下)

※第 5 段階：住民税本人非課税で世帯に課税者あり(本人年金収入等 80 万円超)

※第 6 段階：住民税本人課税(合計所得金額 120 万円未満)

※第 7 段階：住民税本人課税(合計所得金額 120 万円以上 210 万円未満)

※第 8 段階：住民税本人課税(合計所得金額 210 万円以上 320 万円未満)

※第 9 段階：住民税本人課税(合計所得金額 320 万円以上)

4 要介護(要支援)者等の状況

(1) 第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推移

(単位：人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
要支援 1	35	48	54	51	54	58
要支援 2	48	40	42	41	31	35
要介護 1	74	78	77	70	97	100
要介護 2	102	96	110	116	89	79
要介護 3	83	95	72	70	77	74
要介護 4	81	75	81	61	60	67
要介護 5	56	51	52	57	58	58
計	479	483	488	466	466	471
認定率	18.4%	18.2%	18.1%	17.3%	17.3%	17.3%

出典：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

(2) 第2号被保険者(40歳～64歳で特定疾病あり)認定者数の推移

(単位：人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
要支援 1	0	0	0	0	2	1
要支援 2	2	3	2	0	0	0
要介護 1	0	0	0	0	0	0
要介護 2	3	2	2	3	1	1
要介護 3	0	1	1	0	1	1
要介護 4	1	0	0	0	0	0
要介護 5	1	0	0	1	0	0
計	7	6	5	4	4	3
認定率	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%

出典：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

5 高齢者等のいる世帯の住居の状況

本村では、持ち家で生活している世帯がほとんどであり、今後も同じ傾向で推移していくものと思われます。

そのため、要介護者がいる世帯では、手すりの取り付けや浴室、トイレ改修等の住宅改修が増えることが予想されます。

(単位：世帯)

区 分	持ち家	公営住宅	民間の借家	社宅・官舎	間借り	その他	計
総 世 帯	2,216	23	102	8	15	3	2,364
構成比	93.7%	1.0%	4.3%	0.3%	0.6%	0.1%	100%
高齢者のいる世帯	1,583	11	17	3	4	0	1,618
構成比	97.8%	0.7%	1.1%	0.2%	0.2%	0	100%
高齢者単独世帯	229	7	6	0	2	0	244
構成比	93.8%	2.9%	2.5%	0%	0.8%	0%	100%
高齢者夫婦世帯	232	2	2	0	0	0	236
構成比	98.4%	0.8%	0.8%	0%	0%	0%	100%

※平成 27 年国勢調査より

Ⅲ サービス提供の現状

1 福祉関係事業

(1) 緊急通報体制等整備事業

ひとり暮らし高齢者等の安全確保と不安解消のために、簡単に緊急通報ができるよう家庭用端末機「福祉安心電話」を貸与しています。

本村で配備している端末機は全機設置済みとなっておりますが、設置希望者が増加する傾向にありますので、今後端末機の台数を増やしていく予定です。

(単位：台)

区 分	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度見込
装置設置台数	30 台	30 台	30 台	31 台

(2) 高齢者無料入浴事業

村内には温泉入浴設備を備えた施設が 3 箇所（光田寺コミュニティセンター、老人憩の家、ふれあいセンター）整備されております。65 歳（ただし、経過措置のため令和 3 年度は 63 歳、令和 4 年度は 64 歳）以上の村民を対象に、住んでいる地域ごとに決められた温泉施設で、規定回数無料で入浴できる事業を実施してきました。

これにより、常に清潔感を持ち仲間と交流しながら生き生きと充実した生活を送ることができます。また無料送迎バスを運行し、利用者の利便性を図っています。

(3) 福祉施設サービス等

養護老人ホーム等の福祉施設は、環境上の理由及び経済的理由により、自宅で生活することが困難な高齢者を村の措置により入所させることができる施設です。入所者数は下表のとおりです。

区 分	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度見込
養護老人ホーム	1 人	2 人	2 人	1 人

2 介護保険サービス

(1) 居宅サービス

① 介護予防サービス

介護予防通所リハビリテーション及び福祉用具関係で計画値を上回っておりますが、介護予防支援は計画値を大きく下回っており、3年間の合計額では計画値10,145千円に対し実績見込値8,928千円と、計画から若干減少傾向で推移しております。

なお、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行しております。

サービス種別		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込	計画比
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	回数(回)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
介護予防訪問看護	給付費(千円)	0	285	-	0	0	-	0	0	-
	回数(回)	0.0	2.8	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	1	-	0	0	-	0	0	-
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	回数(回)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	0	42	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	1	-	0	0	-	0	0	-
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	658	1,364	207.3%	658	1,258	191.2%	1,091	933	85.5%
	人数(人)	2	5	237.5%	2	4	212.5%	3	3	100.0%
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	0	60	-	0	65	-	0	0	-
	日数(日)	0.0	0.8	-	0.0	1.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	日数(日)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	日数(日)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	日数(日)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	360	488	135.7%	360	463	128.5%	420	854	203.3%
	人数(人)	6	7	115.3%	6	5	84.7%	7	11	157.1%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	0	10	-	1	21	2070.0%	1	0	0.0%
	人数(人)	0	0	100.0%	0	0	100.0%	0	0	0.0%
介護予防住宅改修	給付費(千円)	0	508	-	0	909	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	100.0%	0	1	180.0%	0	0	0.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
介護予防支援	給付費(千円)	2,198	597	27.2%	2,199	455	20.7%	2,199	615	28.0%
	人数(人)	47	11	24.1%	47	9	18.1%	47	11	23.4%
合計	給付費(千円)	3,216	3,355	104.3%	3,218	3,171	98.5%	3,711	2,402	64.7%

② 介護サービス

訪問リハビリテーション他いくつかのサービスで計画値を上回っておりますが、全体的には計画値を下回るサービスがほとんどです。3年間の合計額では計画値1,314,527千円に対し実績値1,061,998千円と、減少傾向で推移しております。

サービス種別	平成30年度			令和元年度			令和2年度			
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込	計画比	
訪問介護	給付費(千円)	105,513	93,443	88.6%	110,491	101,341	91.7%	126,060	109,298	86.7%
	回数(回)	3,185.4	2,924.9	91.8%	3,360.1	3,220.3	95.8%	3,848.6	3,334.2	86.6%
	人数(人)	103	93	89.8%	107	89	82.7%	116	88	75.9%
訪問入浴介護	給付費(千円)	10,602	4,732	44.6%	10,185	4,633	45.5%	10,439	3,821	36.6%
	回数(回)	75.4	33.4	44.3%	72.4	32.4	44.8%	74.2	26.3	35.4%
	人数(人)	14	7	51.8%	15	7	45.0%	17	5	29.4%
訪問看護	給付費(千円)	13,525	12,016	88.8%	14,505	7,790	53.7%	16,802	8,740	52.0%
	回数(回)	219.0	218.5	99.8%	247.5	115.0	46.5%	295.2	138.3	46.8%
	人数(人)	22	19	84.5%	23	14	62.7%	26	14	53.8%
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	715	1,450	202.9%	599	770	128.5%	1,017	862	84.8%
	回数(回)	20.8	42.3	203.5%	17.5	22.4	128.1%	29.9	24.9	83.3%
	人数(人)	4	4	100.0%	4	3	68.8%	6	4	66.7%
居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,030	1,389	134.8%	1,154	1,447	125.4%	1,352	1,867	138.1%
	人数(人)	14	15	107.7%	15	14	94.4%	17	19	111.8%
通所介護	給付費(千円)	145,143	121,517	83.7%	159,704	114,906	71.9%	177,502	118,795	66.9%
	回数(回)	1,427.9	1,223.0	85.7%	1,556.9	1,167.7	75.0%	1,709.7	1,206.6	70.6%
	人数(人)	142	133	93.3%	148	128	86.8%	155	134	86.5%
通所リハビリテーション	給付費(千円)	28,259	23,392	82.8%	27,660	26,044	94.2%	24,973	27,617	110.6%
	回数(回)	266.4	243.8	91.5%	260.2	274.3	105.4%	234.8	291.5	124.1%
	人数(人)	30	25	84.4%	31	28	89.8%	30	31	103.3%
短期入所生活介護	給付費(千円)	36,459	28,719	78.8%	47,403	29,003	61.2%	56,974	32,104	56.3%
	日数(日)	379.2	311.3	82.1%	488.5	304.4	62.3%	582.8	343.6	59.0%
	人数(人)	17	18	107.8%	19	16	83.3%	21	17	81.0%
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	392	372	95.0%	359	126	35.2%	325	0	0.0%
	日数(日)	3.5	3.3	95.2%	3.2	1.2	36.5%	2.9	0.0	0.0%
	人数(人)	1	1	100.0%	1	0	33.3%	1	0	0.0%
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	日数(日)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	日数(日)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
福祉用具貸与	給付費(千円)	18,981	17,028	89.7%	19,911	17,221	86.5%	20,897	19,386	92.8%
	人数(人)	125	118	94.7%	131	123	93.6%	140	135	96.4%
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	650	593	91.2%	650	406	62.4%	1,300	0	0.0%
	人数(人)	2	2	79.2%	2	1	50.0%	4	0	0.0%
住宅改修費	給付費(千円)	2,135	1,888	88.4%	5,511	1,385	25.1%	6,752	1,200	17.8%
	人数(人)	2	2	104.2%	5	1	26.7%	6	1	16.7%
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	2,343	2,627	112.1%	2,344	2,790	119.0%	2,344	2,967	126.6%
	人数(人)	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%
居宅介護支援	給付費(千円)	33,353	39,311	117.9%	33,770	39,616	117.3%	34,444	39,086	113.5%
	人数(人)	218	224	102.7%	221	223	100.7%	226	230	101.8%
合計	給付費(千円)	399,100	348,777	87.4%	434,246	347,477	80.0%	481,181	365,744	76.0%

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、介護度が重くなっても住み慣れた地域で生活できるよう、村が指定した事業者がサービスを提供し、原則として村民のみが利用できるサービスです。本村ではグループホーム（認知症対応型共同生活介護）2箇所と特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）1箇所があり、どの施設もほぼ満床利用されております。

3年間の介護給付費合計額においては、計画値577,165千円に対し、実績見込563,641千円で、概ね計画どおりに推移しております。

サービス種別		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込	計画比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
地域密着型通所介護	給付費(千円)	208	110	52.8%	104	0	0.0%	0	0	-
	回数(回)	4.4	2.3	53.0%	2.2	0.0	0.0%	0.0	0.0	-
	人数(人)	1	1	100.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	回数(回)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	1	0	0.0%	1	0	0.0%	2	0	0.0%
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	107,217	102,640	95.7%	107,697	104,363	96.9%	133,117	116,147	87.3%
	人数(人)	36	35	96.8%	36	35	96.8%	45	39	86.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	76,577	76,382	99.7%	76,394	81,058	106.1%	75,851	82,941	109.3%
	人数(人)	29	29	100.0%	29	29	99.7%	29	29	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
合計	給付費(千円)	184,002	179,132	97.4%	184,195	185,421	100.7%	208,968	199,088	95.3%

(3) 施設サービス

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の利用者は平成30年度から令和2年度においては減少傾向にあります。これは、村の地域密着型特別養護老人ホームが優先して選ばれていることと、広域型の特別養護老人ホームは待機者が多くなかなか入所できないことが考えられます。一方で介護老人保健施設は増加傾向にあり、特養やグループホーム等の入所までのつなぎとして利用されているケースが多いものと思われます。

介護療養型医療施設は平成29年度末で廃止（令和5年度末まで経過措置）され、介護医療院へ移行になっております。本村においては、本村及び周辺市町村に該当施設が少ないことから利用者はほとんどいません。

サービス種別		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込	計画比
介護老人福祉施設	給付費(千円)	92,362	88,069	95.4%	104,541	63,566	60.8%	113,252	34,594	30.5%
	人数(人)	31	29	92.7%	35	21	59.3%	38	11	28.9%
介護老人保健施設	給付費(千円)	93,586	75,964	81.2%	100,223	81,621	81.4%	109,829	76,241	69.4%
	人数(人)	30	24	79.4%	32	25	79.4%	35	23	65.7%
介護医療院	給付費(千円)	0	0	-	0	1,835	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	1	-	0	0	-
介護療養型医療施設	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
合計	給付費(千円)	185,948	164,033	88.2%	204,764	147,022	71.8%	223,081	110,835	49.7%

(4) 保険給付費の推移

保険給付費の実績は第7期計画推計より下回り、3年間通じて減少傾向にありました。第8期においては、高齢者人口の増加に伴う要介護認定者の増加、デイサービスや有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅など施設が増えたことによる介護サービスの利用増加が見込まれるものの、総合事業利用要件の改正等による給付費の減少要素もあるため、10%程度の微増を見込んでいます。

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	3年間合計 (見込)
第7期計画推計	781,625	828,892	905,642	2,516,159
保険給付費実績	694,997	684,313	678,068	2,057,378

3 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年度から介護保険制度での要支援1及び要支援2の方が利用できる訪問サービス、通所サービスを介護保険制度から切り離し地域支援事業として実施しております。また、要支援に該当しない方でも、基本チェックリストを実施し該当する方であれば、地域包括支援センターのケアマネジメントによりサービスを受けられ、要介護状態に至らないよう予防することで、高齢者が長く元気に暮らしていただけるように実施されている事業です。

本村においては現在訪問サービス16事業所、通所サービス17事業所を指定事業所としております。

令和2年度までにおいては、本事業を利用されている方が要介護1以上の認定を受けた場合対象から外れますが、令和3年4月1日からは、引き続き本事業によるサービスが利用できるよう、制度改正されます。

サービス種別・項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問介護相当サービス	事業費(円)	1,500,790	1,619,050	1,898,200
	人数(人)	9	10	11
訪問型サービスA	事業費(円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
訪問型サービスB	事業費(円)	0	0	0
訪問型サービスC	事業費(円)	0	0	0
訪問型サービスD	事業費(円)	0	0	0
訪問型サービス(その他)	事業費(円)	0	0	0
通所介護相当サービス	事業費(円)	13,789,220	12,591,060	12,392,400
	人数(人)	42	39	38
通所型サービスA	事業費(円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
通所型サービスB	事業費(円)	0	0	0
通所型サービスC	事業費(円)	1,046,448	1,006,859	1,130,000
通所型サービス(その他)	事業費(円)	0	0	0
栄養改善や見守りを目的とした配食	事業費(円)	0	0	0
定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り	事業費(円)	0	0	0
その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	事業費(円)	0	0	0
介護予防ケアマネジメント	事業費(円)	2,212,600	2,247,060	2,400,000

(2) 介護予防事業

高齢者の閉じこもりや要介護状態(寝たきり、認知症等)を予防し、自立した生活を支援することを目的に介護予防教室等(体力測定、体操、ヨガ教室、運動機能改善教室、栄養改善教室、口腔機能改善教室)を開催しています。

平成30年度から、高齢者のみの世帯で移動手段が乏しい方を対象とした、通いの場及び近隣のスーパーマーケット等への送迎を行う外出支援事業を開始しており、現在38名の利用登録があります。

区 分		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込
一般介護予防事業	事業費(円)	988,023	882,992	1,200,000
	開催回数(回)	59	44	60
	延べ人数(人)	678	706	700
介護予防外出支援事業	事業費(円)	260,861	1,000,000	1,000,000
	延べ人数(人)	34	307	300

(3) 包括的支援事業

地域包括支援センターの運営事業を中心に、社会福祉協議会への委託事業として運営しているのが家族介護支援事業、認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上事業です。成年後見制度利用支援事業は弘前圏域、在宅医療・介護連携推進事業は黒石市・平川市・藤崎町・大鰐町・田舎館村での広域実施事業となっております。

(単位：円)

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込)
		費用額(円)	費用額(円)	費用額(円)
包括的支援事業 及び任意事業	包括的支援事業 (包括支援センターの運営)	18,492,200	19,591,808	21,605,000
	家族介護支援事業	200,000	200,000	200,000
	成年後見制度利用支援事業	0	225,640	1,598,000
包括的支援事業 (社会保障充実分)	在宅医療・介護連携推進事業	21,750	15,237	120,000
	生活支援体制整備事業	0	0	77,000
	認知症初期集中支援推進事業	272,160	263,340	334,400
	認知症地域支援・ケア向上事業	274,120	253,400	250,600
合計		19,260,230	20,549,425	24,185,000

※家族介護支援事業…在宅で介護を要する家族を対象に相談等を受け付けたり、介護の講習等を実施する。

※成年後見制度利用支援…成年後見手続きに関する費用及び後見人に関する報酬等を助成する。

※在宅医療・介護連携推進事業…黒石市・平川市・藤崎町・大鰐町・田舎館村が協働し、圏域の医療機関と介護事業関係者の連携推進を図る。

※生活支援体制整備事業…多様な日常生活上の支援を目的とし、日常生活圏域に生活支援コーディネーター及び協議体を設置して、その活動を支援する。

※認知症初期集中支援推進事業…認知症初期集中支援チームを設置・活用し、認知症の疑いのある人を早期に専門医等に繋げ、家族等介護者の支援を行う。

※認知症地域支援・ケア向上事業…認知症地域支援推進員を設置し、認知症対象者及びその家族に対する支援体制を構築する。

4 民間サービス等の状況

(1) 田舎館村社会福祉協議会の活動状況

田舎館村社会福祉協議会は、昭和55年に法人化され地域福祉の向上を目的として各種福祉事業を展開しております。地域住民の福祉に対する意識が高まる中で、社会福祉協議会の役割は年々重要になっており期待も大きくなっています。

今後ますます複雑多様化する福祉課題を的確にとらえ、関係機関との連携を密に事業を実施していくことが求められます。

主な実施事業は下記のとおりです。

- 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、広告、連絡、調整及び助成
- 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連携
- 共同募金事業への協力
- 低所得者に対するたすけあい資金の貸付
- 善意銀行の運営
- 心配ごと相談事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 福祉安心電話サービス事業
- 地域高齢者見守り福祉事業
- 居宅介護支援事業の経営
- 老人デイサービス事業の経営
- ホームヘルプサービス事業の経営
- 居宅介護等事業の経営
- 田舎館村ふれあいセンターの経営
- 地域包括支援センターの経営
- 地域密着型介護老人福祉施設の経営

(2) シルバーサービスの状況

定年退職者等の高齢者の生きがい向上と人材活用を図るため、平成13年度に田舎館村シルバー人材センターが設立され、高齢者に就業の場を提供するとともに各種作業を受託し事業を展開しています。

IV 目標年度までの各年度における高齢者等の状況

1 推計人口

推計によると、本村の総人口は、令和5年度には7千人を割り込み、令和22年度には5千人台となる急速な人口減少が見込まれております。高齢者人口についても、令和12年度までは増加傾向で推移するものの、令和22年度には減少に転じることが見込まれ、人口減少に歯止めをかける施策が必要であることがうかがえます。

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和12年度	令和22年度
総人口 A	7,197	7,095	6,993	6,259	5,162
65～69歳人口	715	688	661	571	476
70～74歳人口	557	559	562	464	354
前期高齢者人口 B	1,272	1,247	1,223	1,035	830
比率 B/A	17.7%	17.6%	17.5%	16.5%	16.1%
75～79歳人口	464	479	497	544	426
80～84歳人口	450	442	433	497	427
85歳以上人口	518	521	523	518	633
後期高齢者人口 C	1,432	1,442	1,453	1,559	1,486
比率 C/A	19.9%	20.3%	20.8%	24.9%	28.8%

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」補正值による

2 要介護等認定者数の推計

要介護等認定者数は、若干の変動はあるものの、令和22年度に向けて増加傾向で推移すると見込まれております。

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和12年度	令和22年度	
第1号	要支援1	61	63	61	61	63
	要支援2	36	33	33	33	32
	要介護1	116	115	116	122	123
	要介護2	74	75	75	81	83
	要介護3	72	71	73	77	84
	要介護4	66	67	68	71	76
	要介護5	60	61	62	63	65
	小計	485	485	488	508	526
第2号	要支援1	1	1	1	1	1
	要支援2	0	0	0	0	0
	要介護1	2	0	0	0	0
	要介護2	2	1	1	1	1
	要介護3	1	1	1	1	1
	要介護4	0	0	0	0	0
	要介護5	0	0	0	0	0
	小計	6	3	3	3	3
合 計	491	488	491	511	529	

3 サービス見込量

(1) 介護予防サービス見込量

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和12年度
(1) 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	939	939	939	939
	人数(人)	3	3	3	3
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	1,008	1,093	1,093	1,315
	人数(人)	13	14	14	17
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	523	523	523	523
	人数(人)	4	4	4	4
介護予防住宅改修	給付費(千円)	9,045	7,889	7,889	11,507
	人数(人)	10	9	9	13
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
(2) 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	給付費(千円)	618	619	619	619
	人数(人)	11	11	11	11
合計	給付費(千円)	12,133	11,063	11,063	14,903

(2) 介護サービス見込量

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和12年度
(1) 居宅サービス					
訪問介護	給付費(千円)	132,634	135,664	132,012	137,902
	回数(回)	4,027.9	4,117.7	4,005.8	4,182.1
	人数(人)	102	104	101	104
訪問入浴介護	給付費(千円)	4,881	4,884	4,884	4,884
	回数(回)	33.4	33.4	33.4	33.4
	人数(人)	8	8	8	8
訪問看護	給付費(千円)	9,419	10,453	10,017	9,138
	回数(回)	143.4	161.8	153.8	140.1
	人数(人)	19	21	20	18
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	1,187	1,202	1,202	1,202
	回数(回)	34.5	34.9	34.9	34.9
	人数(人)	5	5	5	5
居宅療養管理指導	給付費(千円)	2,297	2,298	2,298	2,298
	人数(人)	23	23	23	23
通所介護	給付費(千円)	127,558	127,966	128,149	131,577
	回数(回)	1,289.8	1,286.1	1,288.5	1,321.3
	人数(人)	145	145	144	147
通所リハビリテーション	給付費(千円)	36,795	37,532	37,506	37,506
	回数(回)	380.5	388.0	387.8	387.8
	人数(人)	37	37	37	37
短期入所生活介護	給付費(千円)	42,327	40,058	43,559	41,485
	日数(日)	453.7	429.5	471.8	449.2
	人数(人)	20	19	21	20
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	3	3	3	5
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	21,747	21,771	21,885	22,312
	人数(人)	157	157	158	161
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	1,481	1,481	1,481	1,481
	人数(人)	7	7	7	7
住宅改修費	給付費(千円)	15,784	15,784	18,215	18,215
	人数(人)	15	15	17	17
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	5,721	5,724	5,724	5,724
	人数(人)	2	2	2	2
(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	3	3	3	3
地域密着型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0

小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	108,788	108,955	109,157	109,808
	人数(人)	36	36	36	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	83,450	83,497	83,497	84,258
	人数(人)	29	29	29	29
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
(3) 施設サービス					
介護老人福祉施設	給付費(千円)	40,744	40,766	40,766	43,690
	人数(人)	13	13	13	14
介護老人保健施設	給付費(千円)	76,710	76,752	76,752	89,786
	人数(人)	23	23	23	27
介護医療院	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	2	3	3	3
介護療養型医療施設	給付費(千円)	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	40,516	40,219	40,618	42,913
	人数(人)	238	236	238	252
合計	給付費(千円)	752,039	755,006	757,722	784,179

(3) 地域支援事業サービス見込量

(単位：円)

サービス種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和12年度
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業				
訪問介護相当サービス	2,088,020	2,296,830	2,526,520	1,698,331
(利用者数：人)	(12)	(14)	(16)	(114)
訪問型サービスA	0	0	0	0
(利用者数：人)	(0)	(0)	(0)	(0)
訪問型サービスB	0	0	0	0
訪問型サービスC	0	0	0	0
訪問型サービスD	0	0	0	0
訪問型サービス(その他)	0	0	0	0
通所介護相当サービス	12,300,000	12,250,000	12,200,000	11,087,556
(利用者数：人)	(38)	(37)	(36)	(40)
通所型サービスA	0	0	0	0
(利用者数：人)	(0)	(0)	(0)	(0)
通所型サービスB	0	0	0	0
通所型サービスC	1,300,000	1,500,000	2,000,000	1,242,362
通所型サービス(その他)	0	0	0	0
栄養改善や見守りを目的とした配食	0	0	0	0
定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り	0	0	0	0
その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	0	0	0	0
介護予防ケアマネジメント	2,500,000	2,600,000	2,700,000	2,638,646
介護予防把握事業	300,000	350,000	400,000	219,887
介護予防普及啓発事業	1,400,000	1,700,000	2,000,000	1,539,210
地域介護予防活動支援事業	300,000	350,000	400,000	219,887
一般介護予防事業評価事業	300,000	350,000	400,000	219,887
地域リハビリテーション活動支援事業	300,000	350,000	400,000	219,887
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	0	0	0	0
(2) 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業				
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	19,248,520	22,010,840	25,132,240	17,972,578
任意事業	1,598,000	1,757,800	1,933,580	1,527,344
(3) 包括的支援事業（社会保障充実分）				
在宅医療・介護連携推進事業	120,000	150,000	180,000	120,000
生活支援体制整備事業	100,000	150,000	200,000	0
認知症初期集中支援推進事業	310,000	330,000	350,000	303,600
認知症地域支援・ケア向上事業	200,000	220,000	250,000	200,000
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	100,000	150,000	200,000	81,400
地域ケア会議推進事業	100,000	150,000	200,000	100,000
(4) 地域支援事業費計				
介護予防・日常生活支援総合事業費	20,788,020	21,746,830	23,026,520	19,085,653
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	20,846,520	23,768,640	27,065,820	19,499,922
包括的支援事業（社会保障充実分）	930,000	1,150,000	1,380,000	805,000
地域支援事業費	42,564,540	46,665,470	51,472,340	39,390,575

(4) 介護保険料基準額（月額）の内訳

今後の保険料算定における現段階での基準保険料額と、それを充てる大まかな事業の内訳について、第8期計画(令和3年度～令和5年度)及び団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年(2040年)度までの現時点での基準保険料額の推計です。

第8期第1号被保険者の保険料基準額（月額）は6,200円となり、前期比で3.2%の減となります。

区 分	第7期		第8期		令和12年度		令和17年度		令和22年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
総給付費	5,620	87.8%	5,495	88.6%	6,563	90.0%	7,224	90.0%	7,264	89.0%
在宅サービス	2,899	45.3%	3,232	52.1%	3,826	52.5%	4,221	52.6%	4,287	52.6%
居住系サービス	798	12.5%	822	13.3%	949	13.0%	1,020	12.7%	1,012	12.4%
施設サービス	1,923	30.0%	1,441	23.2%	1,788	24.5%	1,982	24.7%	1,965	24.1%
その他給付費	478	7.5%	411	6.6%	468	6.4%	534	6.6%	605	7.4%
地域支援事業費	302	4.7%	360	5.8%	329	4.5%	346	4.3%	366	4.5%
財政安定化基金（拠出金見込額+償還金）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市町村特別給付費等	0	0.0%	(67)	-1.1%	(70)	-1.0%	(74)	-0.9%	(78)	-1.0%
保険料収納必要額（月額）	6,400	100.0%	6,200	100.0%	7,291	100.0%	8,030	100.0%	8,158	100.0%
準備基金取崩額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保険料基準額（月額）	6,400	100.0%	6,200	100.0%	7,291	100.0%	8,030	100.0%	8,158	100.0%

介護保険制度は介護が必要な方が介護費用の1～3割を負担し、残りの9～7割を介護給付費として介護サービス提供事業者へ給付するものです。介護給付費のうち半分が皆さんの介護保険料により賄われております。

本村では3年ごとに介護サービスの状況を勘案し、介護保険料の改定を行います。介護が必要な方が増え、介護サービスの利用が増えれば皆さんの介護保険料も上がっていきます。現在健康な方が今後も長く健康で暮らしていくことが介護給付費の抑制に、ひいては介護保険料の上昇を抑えることに繋がります。

(5) 所得段階別介護保険料及び被保険者数推計人口

介護保険料の賦課段階は所得に応じて9段階あり、そのうち第5段階が介護保険料基準額となります。

本村の基準額は第7期においては月額6,400円であり、県内40市町村の中では上から28番目でした。今回厚生労働省「見える化」システムにより推計した第8期においては6,200円となり、現時点での県内における順位は上から36番目と、依然県内においては低水準を保っております。

しかしながら、高齢化と人口減少社会の到来により、将来の介護保険制度の安定的な持続が難しくなることが予測されております。第9期以降の保険料の上昇を、可能な限り抑制するため、一層の介護予防事業の推進に加えて、元気な高齢者自ら地域の介護予防に取り組んでいただき、健康で長生きされることが重要です。

(単位:人)

第1号被保険者	区 分		保険料月額	保険料年額	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1段階 (基準額×0.5)	老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者等 及び住民税世帯全員非課税 (本人年金収入等80万円以下)	令和2年度～ (基準額×0.3) 1,860円	22,320円	418	420	421
2段階 (基準額×0.75)	住民税世帯全員非課税 (本人年金収入等80万円超120万円以下)	令和2年度～ (基準額×0.5) 3,100円	37,200円	239	240	242	
3段階 (基準額×0.75)	住民税世帯全員非課税 (本人年金収入等120万円超)	令和2年度～ (基準額×0.7) 4,340円	52,080円	203	204	203	
4段階 (基準額×0.9)	住民税本人非課税で世帯に課税者あり (本人年金収入等80万円以下)	5,580円	66,960円	501	502	500	
5段階 (基準額×1.0)	住民税本人非課税で世帯に課税者あり (本人年金収入等80万円超)	6,200円	74,400円	569	563	564	
6段階 (基準額×1.2)	住民税本人課税 (合計所得金額120万円未満)	7,440円	89,280円	408	404	397	
7段階 (基準額×1.3)	住民税本人課税 (合計所得金額120万円以上210万円未満)	8,060円	96,720円	220	214	215	
8段階 (基準額×1.5)	住民税本人課税 (合計所得金額210万円以上320万円未満)	9,300円	111,600円	83	81	78	
9段階 (基準額×1.7)	住民税本人課税 (合計所得金額320万円以上)	10,540円	126,480円	63	61	56	
計					2,704	2,689	2,676

V 高齢者福祉の基本目標と方向性

1 計画の基本目標

本村では、今後さらに高齢者人口が増加することが予想され、それに伴い要介護認定者の増加も見込まれることから、介護サービスの量及び質の確保が求められています。このような状況から、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業の充実を図るとともに、高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、各分野で豊かな経験と知識・技能を生かしながら社会参加できる環境づくりを推進していくための基本目標を次のとおりとします。

2 取組の方向性

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

本村では従前相当サービスの他に短期集中予防である通所型サービスCを実施しています。その他の住民主体によるサービスB等の実施については現時点では人材確保が厳しい状況であり、今後は地域のニーズや動向を踏まえ、生活支援体制整備事業の協議体において検討していきます。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

本村は現在、南黒医師会管内である黒石市・平川市・大鰐町・藤崎町と協定を結び、協働で事業を実施しております。3年間事業を実施した結果、医療や救急等の分野で5地域だけでは限界があることがわかりました。今後は弘前市医師会や弘前地区消防事務組合など津軽圏域での協働体制を構築し、各関係機関とも足並みを揃え、県や保健所の協力を得ながら事業を進めていくこととします。

(3) 認知症施策の推進

「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」を設置し、サポート医である弘前愛成会病院とも連携しながら地域包括支援センターを中心に、認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)を活用した認知症の方(疑いのある方を含む)への支援事業を行うとともに、認知症サポーター養成講座等の実施により一般住民の認知症への理解を深めます。

(4) 生活支援サービスの充実・強化

本村では既に生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置しております。平成30年度から介護予防外出支援事業として、高齢者の通いの場及び近隣のスーパーマーケット等へのバス送迎を実施しております。今後は住民主体のサービスD等の実施について、地域のニーズや動向を踏まえ、生活支援体制整備事業の協議体において検討していきます。

また、生活支援コーディネーター及び協議体が主体となって認知症カフェを開設し、認知症になっても安心して暮らせる村づくりを推進していきます。

(5) 介護給付適正化への取組

本村では下記の5項目について全て実施しております。今後も引き続き、ケアプラン点検及び住宅改修等の点検について、県のアドバイザー派遣事業や専門職派遣事業を活用し、より質の高いサービスの提供につなげていきます。

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 要介護認定適正化 | 申請に伴う全ての認定調査票を事務担当者が確認する。 |
| 2 | ケアプラン点検 | 介護度毎の介護給付上限額に対して高い割合での給付が実施されている事業所に対しケアプランの提出を求める。 |
| 3 | 住宅改修等の点検 | 申請に伴う全ての見積書、平面図、理由書を事務担当者が確認する。 |
| 4 | 縦覧点検・医療情報突合 | 国保連システムにより帳票を確認する。 |
| 5 | 介護給付費通知 | 介護給付費の通知を年2回発送する。 |

(6) 災害や感染症に対する体制整備

本村では、近年の災害の多発や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえて、村、関係機関及び介護事業所等と連携し、災害等に備えます。

① 災害への対応について

「田舎館村地域防災計画」に基づき、介護事業所等と連携し、各事業所等における災害対策計画の策定状況、避難訓練の実施状況、防災物資の備蓄状況等を確認します。また、集団指導や研修会等を活用し、防災情報の提供や防災啓発活動を実施します。

② 感染症への対応について

日頃から感染症に備え、介護事業所等と連携し、感染予防対策の点検や訓練、感染対策物資の備蓄状況、感染症等の発生時における事業継続計画の策定状況等を定期的に確認します。また、災害対応と同様に集団指導や研修会等を活用し、感染防止情報の提供や啓発活動を実施します。

(7) 文書負担軽減の取組

国において介護分野の文書に係る負担軽減について検討されているところですが、村指定介護サービス事業所等の指定申請等に係る様式について、村ホームページからダウンロードできるよう整備します。また、申請に当たって必要な添付書類や手続き等の簡略化を図ります。

VI 村の具体的施策

1 地域包括支援センター運営事業

地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行う中枢機関としての地域包括支援センターの運営を、今後3年間もこれまでどおり田舎館村社会福祉協議会への委託事業として実施します。今後は地域支援事業に伴う委託事業などにより増え続ける業務に対応するための人員確保も重要な課題となっております。

※主な業務

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する介護予防ケアマネジメント業務
- ② 多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握や虐待への対応等を含む総合的な相談支援及び権利擁護業務
- ③ 高齢者の状態の変化に対応した長期継続的なケアマネジメントの後方支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 設置数

(単位：カ所)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託包括箇所数	1	1	1

(2) 人員配置

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
主任介護支援専門員	1	1	1
介護支援専門員	1	1	1
社会福祉士	1	1	1
看護師	1	1	1
保健師	1	1	1

(3) 運営について

地域包括支援センターの運営にあたり地域包括支援センター運営協議会を設置し、年1回、事業報告及び次年度の事業計画について協議していただいております。これにより中立性を確保し適正な運営を図っております。

2 福祉施設サービス

老人福祉センターは、老朽化に伴う建替えにより、平成31年1月「光田寺コミュニティセンター」として整備され、既存の老人憩の家、ふれあいセンターと合わせて健康増進や教養の向上の場として活用されるとともに、公衆浴場としても広く利用されております。

今後も高齢者無料入浴事業及び無料送迎バスの運行を継続し、高齢者が充実した福祉サービスを受けられるよう努めます。

3 高齢者の生きがいがづくり等

(1) 生きがいがづくり

◎ 老人クラブの活動状況

高齢者の社会参加促進と地域住民との交流を目的として、村社会福祉協議会の協力と援助のもと田舎館村老人クラブ連合会が運営されています。また、現在村内に20の単位老人クラブが組織され、会員総数は令和2年4月現在で805名となっています。

○連合会における事業

- ・女性役員、リーダーの育成
- ・外部からの指導者、協力者の招へい
- ・他世代との交流
- ・会員増強促進

○単位老人クラブにおける事業

- ・ボランティア活動への参加
- ・資質向上のための教養講座の開催
- ・スポーツ等を通じた健康づくり
- ・世代間の交流
- ・女性リーダーの育成

(2) 高齢者の生涯学習、就労対策等

◎ 生涯学習の推進

家庭、学校、地域社会、行政の連携のもとに、いつでも、どこでも、誰もが学べる「生涯学習社会」の構築を目指して学習しやすい環境づくりと推進体制の充実に努めます。

◎ 高齢者の就労への取組

団塊の世代が定年を迎える年代となったことにより、シルバー人材センターの利用促進を図り、長年培ってきた豊富な経験から生まれた知識と技術を活かし、高齢者の生きがいを高めるため、できるかぎり働き続けることができるよう支援に努めます。

◎ ボランティア活動の積極的な活用

地域社会への貢献意識を有している高齢者が、長年培ってきた経験や知識を生かし、積極的にボランティアを行えるように、地域住民との協働により環境整備等に努めます。

◇村内及び近隣介護保険関連施設◇

○地域密着型施設

特別養護老人ホーム . . . 特別養護老人ホームやすらぎの郷 88-7734
【田舎館村大字畑中字藤巻180番地3】

グループホーム . . . グループホーム岩木望 58-2021
【田舎館村大字畑中字樋口158番地】

. . . グループホームえびすいなかだて 75-2562
【田舎館村大字川部字中西田30番地58】

○特別養護老人ホーム . . . 特別養護老人ホームさわやか園 43-5432
【平川市日沼樋田85番地】

○通所介護 . . . 田舎館村老人デイサービスセンター 43-8112
【田舎館村大字八反田字古館206番地1】

. . . デイサービスさいかち 40-2013
【田舎館村大字東光寺字前田70番地2】

○地域包括支援センター . . . 田舎館村地域包括支援センター 58-3704
【田舎館村大字八反田字古館206番地1】

○居宅介護支援事業所 . . . 田舎館村社会福祉協議会 43-8113
(ケアマネ事業所) 【田舎館村大字八反田字古館206番地1】

. . . 居宅介護支援事業所 川部西ヶ丘 75-6611
【田舎館村大字川部字中西田30番地58】

. . . 居宅介護支援事業所さいかち 40-2013
【田舎館村大字東光寺字前田70番地2】

※居宅介護支援事業所について、事業者指定業務が平成30年度県から村へ委譲され、指定権限や人員基準や資格要件など指導権限が村に移りました。

※居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員とすることが義務付けられていますが、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない場合は、理由書と管理者確保の計画書を提出することで介護支援専門員を管理者にすることができます。このときの猶予期間は1年間です。また、令和3年3月31日までに管理者であった介護支援専門員が引き続き管理者である場合に限り、令和9年3月31日まで管理者を主任介護支援専門員とする要件を猶予します。

- 有料老人ホーム
 - ・ ・ ・ 住宅型有料老人ホームきらら 55-0218
【田舎館村大字堂野前字前川原 8 0 番地 1】
 - ・ ・ ・ 住宅型有料老人ホームかがやき 55-9392
【田舎館村大字川部字上西田 1 2 1 番地 1 4】
 - ・ ・ ・ 有料老人ホーム川部西ヶ丘ホーム 75-6611
【田舎館村大字川部字中西田 3 0 番地 5 8】
 - ・ ・ ・ 有料老人ホーム川部礼和ホーム 75-6660
【田舎館村大字川部字中西田 2 8 番地 1】

- サービス付高齢者住宅
 - ・ ・ ・ ルツの家 75-4556
【田舎館村大字川部字上西田 1 3 1 番地 1 2】
 - ・ ・ ・ 良きサマリヤ人の家 75-3005
【田舎館村大字川部字上西田 1 3 0 番地 7】
 - ・ ・ ・ サービス付き高齢者向け住宅さいかち館 40-2013
【田舎館村大字東光寺字前田 7 0 番地 1】

田舎館村高齢者福祉計画

発行 田舎館村役場 厚生課
令和3年3月

〒038-1113 南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻 123-1

TEL 0172-58-2111 FAX 0172-58-4751
